

令和3年度 学校経営方針

大田区立中萩中小学校
校長 鈴木伸作

1 学校経営基本方針

我が国においては人口減少、高齢化社会の到来に加え、技術革新やグローバル化の急速な進展など、社会を取り巻く環境は激しく変化し、今後はますます複雑かつ予測困難な社会が到来する。そのような中でも、子どもたちが希望をもって未来社会に力強く生き抜いていくためには、子どもたち一人ひとりが社会の変化に主体的に対応するとともに、豊かな感性を生かし、未来社会を創造的に生きようとする意欲や資質・能力を育てることが大切である。

大田区教育委員会教育目標

「意欲をもって自ら学び、考え、行動する人」

「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」

「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」

「おおた教育ビジョン」豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる

ビジョンⅠ 社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する。

ビジョンⅡ 「知・徳・体」の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する。

ビジョンⅢ 意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する。

ビジョンⅣ 地域の特徴を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる

(1) 学校教育目標

学校・保護者・地域が一体となって児童に「生きる力」を育む。全教育活動を通して、人間尊重の精神と基盤として、国際社会から信頼と尊敬が得られる知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育て、基礎基本となる学力を確かに身に付けた児童を育成するために、次の児童像を目標として設定する。

夢をもって、未来をきり拓く中萩中の子ども

1. よく考える子…《確かな学力の定着》
2. 思いやりのある子…《心の教育の充実》
3. たくましい子…《健康の増進・体力の向上》

(2) 目指す学校像

◆一人一人の子どもが生き生きと学校生活を楽しめる学校

・勉強が分かる、楽しいと思える学習活動を行う。

学校は主に学習をするところ。基礎学力を身に付けられるようにし、1年ごとに学習の積み重ねをする。そのためには日々の授業が子どもたちにとって分かりやすく、魅力のあるものにしていくことが大切だと考える。一人一台のタブレット端末やICT機器の活用、教材・教具の工夫、学習課題の厳選などに

より、子どもたちが意欲的に学習できるような授業づくりをする。

・人と人との関わりを大切にした教育活動を行う。

人は人との関わりの中で成長していく。身近な友達はもとより、学年、縦割り活動(異年齢集団)、委員会やクラブ活動など様々な仲間と関わるができる場を設定する。人と関わることで他人のよさを知ることができるとともに、自分のよさを発見したり確かめたりし自己肯定感を高められるようにする。また、自分の居場所があったり、役割を行ったりすることで自己有用感をもてるようにする。さらに、ゲストティーチャーや学習ボランティア、地域の方々など学校以外の方との交流を行うことにより、感謝の気持ちをもつとともに礼儀やマナー、あいさつがしっかりとできるようにする。

・豊かな体験活動を行う。

体験的な学習は子どもたちの印象に残るだけではなく、実感を伴う学習活動として大変に有効である。特に、本物に触れる活動や実際に体験する活動は子どもの興味関心が強く、驚きや感動がある。自然体験では、動植物の観察や育成により命の大切さ、自然の美しさや感動、自然の不思議さが身近に体験できる。動植物の育成、校外学習での自然体験等、自然に触れ合う機会を設ける。

◆教職員が共に学び合う学校

・子どもの成長のために熱意と使命感をもち、ともに学び、ともに動く教師集団を作る。

子どもの学力向上、体力向上、規範意識向上等、子どもの成長に関わり、未来の時代を担う子どもを育成しているとの自覚に立ち、ともに学び、ともに動く教師集団を作る。

また、学校の課題解決に向けて、それぞれが主体的に取り組むとともに、知恵を出し合って協働する教師集団を作る。

さらに、何よりも教員が明るく、楽しく、仲良く団結することが大切である。教師が互いに感謝の気持ち、互いに尊重できる雰囲気をつくる。また、教職員が主体的に計画的に業務に取り組めるよう、自己申告では教員の願い、夢、目標を聞くとともに、目標を明確にもてるようにする。

・校内研究や各種研修会、OJTを通して自ら研修・研究に励み、教師としての資質向上に努める。

自らが身に付けた知識や技能を他の教員にも伝え、学びを広げられるようにする。OJT研修会や校内研究会等で自らの学びを伝えたり深めたりできるようにする。

◆保護者・地域との連携を大切にし、信頼される学校

・家庭との連携を密にするとともに、地域や保護者の支援を活用した教育活動を行う。

子どもの学校生活を保護者に伝えたり、家庭や学校外の様子を聞き取ったりすることで、一人一人の子どもの特性や傾向性をとらえ、効果的な指導に役立てる。

学校支援地域本部を活用し、子どもたちに学びを広げたり、深めたりできるよう、ゲストティーチャーの招へいや学校ボランティアの授業参加などの支援をしていただく。

・学校や学年などの情報を積極的に発信し、学校の教育活動を具体的に知らせる。

ホームページや学校だより、緊急連絡メール等により学校の様子を積極的に家庭や地域に発信し、子どもたちがどのような活動をしているのか、学校はどんな取組をしているのかを伝え、地域や保護者に情報を提供することで学校の教育活動を理解してもらえようようにする。

2 学校経営基本方針を達成するための方策

(1)学力の向上

①基礎的・基本的な学習内容の習得を目指すとともに、学ぶ楽しさが実感できる授業を行う。

- ・話の聞き方、発言の仕方など学習規律を整え、学習に集中できる環境づくりに努める。
- ・授業のめあてを明確にし、学んだことを振り返ったり、活用したりすることで、学習内容の定着を図る。
- ・子ども自らが学習課題や学習活動を選択する機会を設けたり、子どもの疑問や問題意識から学習課題を設けたりするなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を行う。(主体的な学び)
- ・授業では、互いの考えを交流し、学び合う活動を積極的に取り入れる。(対話的で深い学び)
- ・電子黒板やタブレット等の ICT 機器を活用し、児童の関心意欲を高めたり、自ら調べたり、確かめたりする自発的な学習を展開する。
- ・算数少数人数学習指導では全学年で習熟度別学習指導を実施する。児童の能力に応じた指導を行うことで、児童の学習意欲を刺激し、よくわかる授業、楽しい授業への改善を図り、学習内容の定着を目指す。

②ICT 化により、(1)学びの保障(学びを止めない教育環境づくり、個別最適化された学び) (2)新しい学びの構築 (ICT 機器を授業に効果的に取り入る学びのハイブリッド化) の実践を積み重ねる。

③ワークテスト(各教科)、東京ベーシックドリル(算数診断シート)の平均点 80 点を目指す。

- ・基礎基本の定着を図るため、教科によりミニテストを効果的に行う。
- ・週 2 日、朝学習 15 分間を行い、「漢字力」「計算力」の向上に取り組む。
- ・算数ではステップ学習シートを活用したり、東京ベーシックドリルの問題を繰り返し行ったりし、学習内容の定着を図る。東京ベーシックドリル算数診断シート 1, 2 学期に実施。

④各種支援員や講師を活用し、子どもの学習支援を行う。

- ・学習指導講師による週 1 回の放課後の補習教室や年 6 回の土曜補習を行い、算数の基礎基本の定着を図る。
- ・理科支援員により、実験道具の整備や実験の補助を行い、理科の実験が効率よく行えるようにする。
- ・読書活動を活発にするために、学校図書館司書を有効に活用し、図書室の整備、本の管理、読み聞かせやブックトークなど、児童の読書環境の整備を推進する。

◆朝読書(火曜日 15 分間) ◆浜竹図書館、読み聞かせサークル「つばさ」による読書支援

◆読書月間(学期 1 回)

- ・ICT サポーターと協働し、情報機器に慣れ親しむことを通し、コンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用した学習活動の充実を図る。

⑤プログラミング教育を推進し、論理的思考力を身に付ける。 ◆プログラミング教材の活用

- ・情報機器の正しい使い方、正しい情報の選び方などの情報モラルを身に付ける。

⑥大田区学習効果測定をもとにした「授業改善推進プラン」を作成し、実践することで、基礎的・基本的な学習内容の定着ができるよう授業改善に努める。また、全国学力学習状況調査、児童生徒の学力を図るための調査等の結果から成果と課題を分析し、日々の授業に生かす。

◆学習カウンセリング ◆授業改善推進プランの作成と実践

⑦学校図書館の充実・読書活動の推進し、読書に興味や関心をもたせ、文章の読解力を付けさせるとともに、まとまった文章を読み続けられる力を身に付けさせる。

⑧外国語活動を推進し、子どもが直接外国人との言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

⑨体験的な学習や専門家による出張授業を行い、実感が伴った学習を推進する。

◆栽培活動 ◆ものづくり ◆水道キャラバン

(2)豊かな心の育成

①いじめや不登校への未然防止、早期発見、早期解決に全力で取り組む。

◆いじめ防止基本計画の確認と実施 ◆いじめ防止対策委員会の設置

◆学校生活調査(4~6年)の実施(6月、11月) ◆スクールカウンセラー面接(5年全員)

◆学期1回以上のいじめ防止アンケートの実施 ◆不登校対策年間計画の策定

②全教育活動を通して、子ども一人一人が自己肯定感、有用感をもてるようにする。

◆学級活動 ◆委員会活動、クラブ活動 ◆学校行事 ◆教師の肯定的な声掛け

③「特別な教科 道徳」を中心に道徳教育を行い、あたたかな心、豊かな心の育成に努める。

道徳教育の全体計画をもとに、問題解決的な学習や体験的な学習、話し合い、伝え合う学習など道徳の授業を充実させるとともに、全教育活動を通して道徳教育を実施する。

◆「特別な教科 道徳」の研修会の実施 ◆道徳授業地区公開講座での家庭・地域への啓発

④自他の個性を尊重し、互いに認め励まし合う学習環境を作るとともに、教師の言葉遣いを含め、言語環境の改善を図る。また、全校児童による朝のあいさつ運動を行い、あいさつが日常的にできる学校をつくる。

◆朝のあいさつ運動(全校児童)、返事の取組 ◆言葉遣いの見直し

⑤情報機器を正しく安全に使用しようとする素地を育成し、ネットやライン等での悪口、誹謗・中傷をしないよう情報モラルの指導を行う。

◆SNS ルールの見直し、確認 ◆セーフティ教室(高学年) ◆保護者への啓発

⑥生活指導では、全教員が一貫した指導ができるよう、「中萩中 学校のきまり」を全教員が共通理解し児童の指導に当たる。

⑦人権教育では、自他共にかげがえのない存在であること、他者を受け入れ、共に生きようとする気持ちをもつことなど、人権教育プログラム、人権教育年間計画等を基に、児童が人権に関する知識と理解を学習する時間を設ける。また、近隣の施設を活用し、体験活動を通して自他の尊重の精神を学ぶ機会を設ける。

◆特別養護老人ホーム訪問、「こぶしの会」配食ボランティア、「はぎなか園」との交流など

◆人権週間(ポスター、習字、標語の作成)

⑧スクールカウンセラーや巡回心理士、特別支援巡回指導員を活用し、児童の行動や心の変化にいち早く気付ける体制を築き、いじめや不登校の未然防止、早期発見に努める。

◆生活指導夕会 ◆スクールカウンセラーや養護教諭を活用した授業 ◆ケース会議の実施

⑨一人一人の児童理解につとめ、支援を必要とする児童も友達と一緒に学校生活を送れるよう、指導にユニバーサルデザインの考えを取り入れ、インクルーシブ教育を推進する。

◆教室の環境整備(落ち着いた空間) ◆掲示物の工夫 ◆個別指導計画や個別支援計画の作成

◆専門家による特別支援教育に関する研修会の実施

⑩縦割り班活動(異学年交流)を行うことにより、下の学年をいたわる心、みんなと協力しようとする心、さらに、上の学年に対し、親愛や信頼の心を養う。

◆縦割り班活動 ◆こども縁日 ◆ともあそび

⑪幼保小中の連携を通して、円滑な接続ができるようにする。

◆保育園、中学校との交流(音楽祭や作品展等の参加)

⑫これからの社会を担う子どもたちのキャリア教育を行う。

◆キャリアパスポート ◆社会科見学での実社会体験、見学 ◆委員会の仕事の充実

(3)健康の増進・体力の向上

- ①「一校一取組」、「一学級一実践」運動を推進し、発達段階に応じた指導を各学年で行う。
 - ◆短縄、長縄 ◆マラソン大会 ◆体育朝会の取組の工夫 ◆休み時間の活用
- ②体力テストを実施し、結果を分析することで課題のある運動への取組を工夫し、記録の向上に努める。
- ③オリンピック・パラリンピック教育を通して、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質の育成をするため、発達段階に応じた年間指導計画を作成し、実践する。
- ④「早寝、早起き、朝ごはん」を通して、家庭での基本的な生活習慣の確立を促す。
 - ◆チェックシートの実施と集計 ◆「保健だより」や「食育だより」による家庭への情報発信
- ⑤体育・健康教育授業地区公開講座を実施し、本校での体育・健康教育の取組を、地域や保護者に公開する。また、地域や保護者に体力向上、健康増進を啓発する。
 - ◆健康に関する授業の実施(がん教育、薬物乱用防止等) ◆低学年での体育指導補助員の活用
 - ◆専門家(医療関係者やアスリート等)を招いての出前授業
- ⑥全学年で食育全体計画、年間計画を基に給食指導や総合的な学習の時間、家庭科や保健指導を通して、栄養バランスや食物に関する知識を学ぶ機会を設ける。
 - ◆各学年の食育の取組(野菜の栽培、調理実習、栄養士の授業支援、四季の献立)
 - ◆食育掲示板の活用
- ⑦学校保健委員会を実施する。

年1回、学校保健委員会を実施し、学校の子どもたちの健康状態を地域や保護者に伝えるとともに、各校医からの情報を共有する。また、学校医の講演を行い本校の子どもたちの健康を考える場とする。

(4)教育環境の向上

- ①研究、研修をすることで、教職員の指導力の向上を図るとともに、OJTを計画的、継続的におこなうことで互いに学び合い、自ら専門職としての資質向上に取り組んでいく。
 - ◆OJT研修会 ◆授業観察(月1回以上) ◆研究発表会の参加
- ②1人1台タブレット型端末の使い方に教員が慣れ、授業で活用できるようなスキルを身に付けられるようにする。
- ③校内研究により、授業力の向上を図る。
 - ◆年3回の授業研究 ◆実技研修の実施
- ④最近の学校教育が抱える教育課題や本校の教育課題の解決に向け、適切に対応できるよう、報告、連絡、相談の体制を整え、組織的に問題解決に取り組む。
 - ◆ケース会議 ◆学年主任会
- ⑤危機管理体制を整備し、事故の未然防止に全力で取り組む。万が一事故が発生した場合は、組織的に「迅速、的確、誠実な対応」をし、被害を最小限度に留める努力をする。
 - ◆各種マニュアルの見直し ◆各種ガイドラインの確認
- ⑥安全指導、避難訓練、施設設備の点検を定期的に行い、校内の安全を確保する。
 - ◆警察署、消防署との連携(各種訓練の実施) ◆学務課交通安全指導員の活用
 - ◆セーフティ教室
- ⑦学校給食では「安全な給食」を実施する。食物アレルギー対応については、複数の関係者で給食の食材や調理について確認し、事故を起こさない体制を構築する。

◆献立の確認 ◆除去食等がある場合の配膳の工夫 ◆調理チェック表の確認

⑧地域の特色を生かし、地域の環境を活用した学習活動を行う。

◆たこあげ(多摩川土手) ◆萩中公園(生活科) ◆糎谷商店街見学 ◆消防署見学

◆安全マップ作り(学区内)

⑨働き方改革を推進する。

・教職員の勤務時間 8:15 から 16:45 (休憩時間 15:45 から 16:30) を守る。

・長期休業日に休暇を取得できるようにする。夏休等取得推進日(8月6日(金)から8月17日(金))

・仕事内容を見直し、仕事の効率化を図る。

⑩サービスの厳正

・公務員としての自覚をもつとともに、信用失墜行為を防止するために、セクシャルハラスメント、個人情報情報の流失、交通事故、私費会計のずさんな処理等、サービス研修を計画的に行う。

・体罰はいかなる理由があろうとも行わない。また、不適切な指導、暴言など児童の人権を侵害する行為も禁ずる。

⑪学校事務の適正な執行

・正確で効率的な予算の執行、物品の適正な管理と有効活用により、快適で安心できる施設を実現する。

・公費としての学校予算は最大の教育効果がでるよう計画的に執行する。

(5)学校・家庭・地域が一体となつてともにすすめる教育

①開校 50 周年に関連する行事を通して、50 年の伝統を受け継いでいく気持ちを教職員、子どもたちがもつとともに、本校を長きにわたり支えてくださった、同窓会、PTA や地域の方々に感謝をする。

②地域教育連絡協議会を開き、本校の教育活動に対する評価を受けるとともに、教育活動を見直し、検討・改善を図る。

◆年 3 回の地域教育連絡協議会の開催 ◆学校関係者評価の実施 ◆教育活動の報告

③保護者評価や授業アンケートを行い、行事や授業の対する評価を受けるとともに、保護者の要望や学校への期待を汲み取り、授業改善や行事計画の参考とする。

◆各種アンケートの実施 ◆アンケート結果の公表

④学校支援地域本部「なかよしサークル中萩」と連携し、夏のわくわくスクール講座の開催、地域のボランティアによる授業支援や地域の方のゲストティーチャーの活用など、地域の力を有効に活用した教育活動を展開する。

◆家庭科、園芸等のボランティア ◆校外学習の見守り

◆学習内容に適したゲストティーチャーの選定・授業の実施

⑤学校防災活動拠点として、地域や保護者と協働し、防災活動に取り組む。

◆防災訓練(避難所訓練)への参加

⑥学校だより、ホームページ、学級通信等による学校の教育活動を紹介し、家庭や地域の教育活動への理解を深める。

⑦子どもが学習や練習の成果を出す機会を設け、努力する気持ちや達成感、自己肯定感がもてるようにするとともに、家庭や地域に子供や学校の努力や魅力を伝える。

◆スピーチ大会 ◆学芸会、展覧会、運動会等 ◆二分の一成人式 ◆委員会発表

⑧保護者や地域と協力し、子どもたちの健全な育成を図る。

◆地域や PTA 行事への協力 ◆学校行事の協力依頼